

北アルプス広域連合議会令和2年6月臨時会議事日程（第1号）

令和2年6月30日（火）

午前10時開議

大町市議会棟

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 広域連合長あいさつ

日程第4 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

議案第23号 工事請負契約の締結について

出席議員名簿

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	中牧 盛登	6	平林 英市	1 1	平林 寛也	1 6	丸山 勇太郎
2	太田 昭司	7	岡 秀子	1 2	大和田 耕一	1 7	北村 利幸
3	山本 みゆき	8	倉科 栄司	1 3	山内 伯行	1 8	猪股 充拡
4	降旗 達也	9	服部 久子	1 4	北澤 禎二郎		
5	大和 幸久	1 0	矢口 稔	1 5	太田 伸子		

欠席議員名簿

なし

正・副連合長、広域連合出席職員名簿

役 職	所 属	氏 名
広域連合長	大町市長	牛越 徹
副広域連合長	松川村長	平林 明人
〃	白馬村長	下川 正剛
〃	小谷村長	中村 義明
広域連合職員	会計管理者（大町市会計管理者）	西澤 美千夫
〃	事務局長	傘木 徳実
〃	消防長	勝野 一徳
〃	消防本部総務課長	山本 智通
〃	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	山岸 賢司
〃	消防本部総務課長補佐兼予防係長	小林 鉄朗
〃	消防本部通信司令室長	郷津 純治
〃	消防本部通信司令室長補佐兼通信指令室係長	細川 彰夫
〃	消防本部警防係長	小林 高
〃	総務課参事（広域連携担当）	赤羽 一俊
〃	総務課長	江津 文人
〃	総務課長補佐兼総務係長	井沢 公一
〃	総務課企画財政係長	飯島 伸幸
〃	施設整備推進係長	山岸 俊幸
〃	総務課エコパーク管理係長	西山 孝
〃	総務課長補佐兼土木振興係長	北澤 尚泰
〃	介護福祉課長	麻田 俊一
〃	介護福祉課介護保険係長	太田 武寿
〃	介護福祉課審査係長	内藤 由紀
〃	鹿島荘所長	丸山 純生
〃	虹の家事務長	相沢 進
〃	議会事務局	勝野 広幸
〃	〃（書記）	西澤 崇
〃	〃（書記）	三原 和樹
〃	〃	宮嶋 久美

令和2年 6月30日
開会 午前10時00分

- 議長（中牧盛登君） おはようございます。ただ今から北アルプス広域連合議会令和2年6月臨時会を開会いたします。
本日の出席議員は、18名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
続いて、理事者等の欠席・遅参等については、事務局長の報告を求めます。
事務局長。
- 事務局長（傘木徳実君） 報告いたします。甕副連合長は公務出張のため欠席であります。以上でございます。
- 議長（中牧盛登君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」

- 議長（中牧盛登君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により議長において、13番、山中伯行議員。14番、北沢貞次郎議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」

- 議長（中牧盛登君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。
本定例会の会期等議会運営につきましては、去る6月23日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。
議会運営委員長。
〔議会運営委員長（北澤禎二郎君）登壇〕
- 議会運営委員長（北澤禎二郎君） おはようございます。去る6月23日に議会運営委員会を開催し、本6月臨時会の会期日程等について審議をしておりますので、審議の概要についてご報告いたします。
本臨時会の会期は本日6月30日の1日であります。本臨時会に付議されております案件は、事件案件1件でございます。議案につきましては、委員会に付託せず、本会議で審議の上、採決を行うことといたします。
審議の概要は以上であります。
よろしく賛同のほどお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

- 議長（中牧盛登君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日6月30日1日限りとし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 広域連合長のあいさつ

- 議長（中牧盛登君） 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。
広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 本日ここに、令和2年広域連合議会6月臨時会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には何かとご多用の中にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、白馬村に建設する白馬リサイクルセンターの整備につきましては、現在、造成工事を行っており、8月末の工事完了に向け事業の進捗を図っております。

建設工事につきましては、一般競争入札を今月18日に行い、仮契約を締結いたしましたので、工事請負契約の締結について議案を上程いたしました。

今後も、圏域住民の皆様が快適な環境の下で生活を送ることができますよう、引き続き、3市村と連携して、ごみの減量に加え、分別収集とリサイクルを一層進め、循環型社会の形成に努めてまいります。

本臨時会にご提案申し上げます案件は、この工事請負契約についての事件案件1件でございます。議案につきましては、上程の際、説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

日程第4「議案の上程、説明、質疑、討論、採決」

○議長（中牧盛登君） 次に、日程第4、「議案の上程、説明、質疑、討論、採決」を行います。

議案第23号「工事請負契約の締結について」を議題とし提案理由の説明を求めます。
事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました議案第23号「工事請負契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく北アルプス広域連合の事務局の所在する市町村の例によるものとする条例により準用する大町市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5000万円以上の工事の請負契約の締結につきましては、議会の議決に付さなければならないこととされておりますことから、今回提案するものであります。

お配りしてあります議案説明資料も併せてご覧ください。

本契約につきましては、平成29年から工事が延期されておりました北安曇郡白馬村大字北城9305番地14他に建設する、令和2年度、白馬リサイクルセンター建設工事の発注にあたり、事後審査型一般競争入札を6月18日に行いましたところ、4社の応札があり、入札の結果、消費税及び地方消費税を含め2億9700万円で、大町市平7840番地、株式会社傳刀組が落札し、6月24日付で仮契約を締結したものであります。

なお、工期は、本広域連合議会議決の日から令和3年3月31日までとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久議員） 初めに3点ほど質問したいと思います。

1点目は今回の入札の経過について説明いただきたいと思います。

2点目ですけれども、今回最低制限価格を設定しておりますが、この基本的な考え方をご説明ください。

それから、今回は変更設計の後に、第2回目の入札を行っていますが、変更設計の概要をご説明ください。

以上です。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（江津文人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、経過でございますけれども、4月の臨時会におきまして補正予算を認めていただいたわけですが、今回6月まで延びてしまいました。その間にですね、最初です、入札を行いまして、それが5月の20日でございます。

その際に4社の応札があったわけですが、残念ながら不落となりました。

再度公告をしまして、入札を6月の18日に実施をいたしまして、同じく4社の応札がありまして、今回、株式会社傳刀組さんに落札したものでございます。

それから、次にですね、最低制限価格の設け方の考えでございますけれども、最低制限価格の設定につきましては、大町市の最低制限価格制度実施要領に基づきまして、最低制限価格を求めてございます。

これにつきましては、要領の中になります、直接工事費の額、それから共通仮設費の額、現場管理費の額等に、要領に記載されておりますそれぞれの率を掛けまして、求めたものでございます、申し訳ございません、一般管理費の額も加わっております。

そういったものに決められた率を掛けて求めているものでございます。

それから、第2回目の設計変更の内容でございますが、予算の都合上、最初の入札の際には、雪の吹き付けが多いであろうと想定されるストックヤード棟の、北側のみ防風ネットを計上しておりましたが、先に入札に付しました、敷地造成工事におきまして、差金が生じ、多少余裕が出たということもありまして、南側の方にも増設を計画したものでございます。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 入札の経過をもう少し丁寧な説明をお願いしたいと思うんですが、第1回目につきましては、4社が応札しましたが、そのうちの2社は最低制限価格を下回って失格、それから残りの2社は、辞退をしたということで、4社全体では不落という結果になっております。

こういう経過の中で第2回入札では、今、変更設計の概要の説明ありましたけども、防風ネット等の外構の工事にプラスがあり、入札予定価格では36万円の増額で、これ、私の言う数字は全部消費税抜きの単価です。

当初に1回目が、2億7136万円の入札予定額。これに36万円を加えて、2億7193万円というのが、入札予定価格でありました。

これに対して、落札した業者を見ますと、第1回は最低制限価格2億4918万円に対して218万円安い、2億4700万円の入札をしましたが、最低制限価格を割るということで、失格ということになっております。

第2回入札では、2億7000万円の入札をしております。

予定価格2300万円。1回目の入札よりも2300万円プラスされた単価を入札して、同額の業者とくじ引きをした上で、落札という経過をたどっております。

こういった経過について、入札を担当した行政としてですね、どのような評価をしているのか。

ちょっと私は、経過を見ても理解に苦しむところがたくさんあって、これが果たして公正な入札の結果といえるのかどうか、その点の評価を改めてお願いしたいと思います。

それから、最低制限価格の設定の基本的な考え方ですが、市の基準に従って率を掛けて設定したと。

基本的に工事の質の担保のために制限を設けて、それより安い場合には、工事の質の担保に疑問が残るということで、設定されるのが最低制限価格の基本的な考え方であると思います。

今回の制限価格の設定については、若干下回って入札した業者があったわけですが、それでもそれについて担保できるということで、入札をしているわけですから、この辺の制限価格との齟齬については、今後検討が必要かと思われませんが、その点についてどのように評価しているのか。

この2点について説明ください。

○議長（中牧盛登君） 総務課長。

○総務課長（江津文人君） お答えいたします。

まず最初のご質問でございますけれども、最低制限価格を下回った業者でございますが、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、2社、下回っておりまして失格となったものでございます。

それから、評価につきましては、私どもとしましては公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条の規定に基づく工事費内訳書というものを同時に提出をさせていただいております。

これによって審査をしているところでございまして、最初の入札もそうですし2回目の入札も同様でございます。

これによりまして審査をしておりますので、適正に入札をされているものと考えてございますし、何と申しますか、最初の入札の際、要するに、最低制限価格を下回ってしまったというようなこともあって、2回目の方は、適正に積算をされてきたものと考えてございます。

それから議員ご指摘のように最低制限価格につきましては質の確保というものがございまして、それについてもそれが担保されなければならないということもございまして。

そういうこともございまして最低制限価格を設ける理由としましては、やはり質の確保ということが大事でございますので、そこで今後も市の要領等に基づきまして、100万円を超える建設工事等につきましては最低制限価格を設けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 今回のケースを見てみますとね、業者第1回目で、落札した業者の例を出しますけれども、2億4700万円で、最低制限価格よりも218万円安い単価ですが、これでできるという積算をして、入札に応じてわけです。

一応尖閣が24年度はあったということで、これは失格の条件になってるわけですが、2回目は何と2300万円も上乗せした単価で入札して、落札できると。

この辺の経過というのが、正常な入札経過ではないんじゃないかっていう疑念が持たれるわけですね。

その根本はやっぱり、最低制限価格の設定や、その辺が、今の事情に合っていないという設定の仕方ではなかったのかという疑念も出てくるわけです。

いずれにしても、そういう経過の中で、落札率が93%というような率で、今回落札されているわけですが、果たして適正の単価で入札されたというふうに評価できるのかどうか。

非常に私は疑問に見ているわけです。

ぜひ広域連合長においては、この経過を十分に検証しながらですね、いわゆる実態として、圏域の住民が見ても、適正であると理解できるような経過というのはどんな方法が正しいのか、こういう、視点からですね、もう一辺検証してみたいと思うんですけども。

この経過についてどんな所見をお持ちなのか、それと今後の考え方について説明いただきたい。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） お答えいたします。

まず初めに、議員から、落札率93%というご指摘がありました。

実際には、今回の落札率は99.29%でありますので、まず訂正願いたいと思います。

まずはやはり、この最低制限価格の制度について、やはり見解が違いますので、もう一度、先ほど答弁申し上げましたが、私から申し上げたいと思います。

まず地方公共団体における物品や建物などの整備の財源調達というものは、その財源が税金で賄われるということから、よりよいものでなかつ安いものを調達することが

原則であります。

この原則からすれば、より安いものが良いという考え方がありますが、一方で、地方公共団体における調達というものは、より良いものを発注するという条件を満たす必要があります。

特に、公共施設の整備は、住民生活の基盤を調達する重要な事業であります。

つまり、より安いものを追求しすぎると、低価格による受注が進み、ひいてはダンピングに繋がる恐れがございます。

さらに、ダンピング受注は、地方公共団体側から見れば、適切な契約の履行が確保されないという恐れがございます。

或いは、行政サービスの質が低下するという懸念も生じかねないところでございます。

また、受注側からすれば、下請けへのしわ寄せや、或いは労働条件の悪化などの問題も生じかねないということになります。

さらに社会全体にとっても、公正な取引の秩序というものを乱すという恐れがあります。

こうしたことから地方公共団体は、より良いものでかつ安いものを調達するという、入札制度を適切に運用する、活用し、発注を行っていく必要がありますことから、この最低制限価格制度というものが設けられ、そしてそれはすでに定着しているものと考えております。

そうした考え方に立ちますと、先ほど第1回、第2回の入札の経過につきましては、概ね議員からご説明いただいたとおりでありますけれども、まず第1回目の入札というのは、やはり入札に応じたのは4社でありましたけれども、5月20日の第1回目の入札では、2社が1回目の入札において最低制限価格を下回り、失格。

これはあらかじめ定められた最低制限価格を下回ったことによるものでございます。

そして、2回目の入札に進めないことから、残る2社は、1回目の入札で予定価格に達していなかったため、2回目の入札、再度入札を辞退したということで不落となったものでございます。

また一方、第2回にありましては、これも先ほど答弁申し上げましたように、それぞれ必要な設計書の見直しを行い、予定価格を変更した上で、入札に付したところでございます。これにつきましては、第1回目の入札で、最低制限価格を下回ったということに関して、再度、入札参加業者において見積もりをし直し、そして、入札に応じたものでございます。

その2社につきましては、積算の内容をきちんと事務局において精査をいたしました。

それぞれ積算の考え方、積算のいわゆる価格の配分は全く違う内容でございました。

結果的に、提案した価格は同一の価格でありましたが、内容に違いがあったために、何らかの共通の考え方に基づくような部分は全く見られなかったということで、概ね適正に執行されたんではないか。と考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第23号、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
以上をもって、本6月臨時会に付議されました案件は終了いたしました。
ここで、広域連合長の挨拶を受けることといたします。
広域連合長。

[広域連合長（牛越徹君）登壇]

- 広域連合長（牛越徹君） 6月臨時会の閉会にあたり、一番ご挨拶を申し上げます。
ただいまは慎重にご審議をいただき、ご提案申し上げました、工事請負契約の案件につきまして、原案のとおり、ご議決を賜り、改めて、厚く御礼申し上げます。
白馬リサイクルセンターにつきましては、来年3月の竣工に向け、建設工事の進捗を図って参ります。
また、旧白馬山麓清掃センターの解体事前調査及び白馬リサイクルプラザの基本設計に向け、着実な事業の推進に努めてまいります。
結びに、木々の緑も色濃くなり清々しい季節となりましたが、梅雨寒の日もございません。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきますとともに、広域行政の推進に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。
誠にありがとうございました。
- 議長（中牧盛登君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
議員各位のご協力に感謝申し上げます。
これにて、令和2年北アルプス広域連合議会6月臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

令和2年6月30日

議会議長

1 3 番

1 4 番